

東部斎場 お別れ室の利用について（想定案）

現時点での、お別れ室の利用について、想定案を記します。

ここに記載していない実際の運用面での細かい規定や、様々な場面を想定した対応案などは、指定管理候補者特定後、**本市と指定管理候補者とで協議のうえ決定**します。

- ・お別れ室での面会は、斎場予約システムにて行うほか、電話での予約も受け付けます。
- ・斎場予約システムでは9時開始から17時終了まで1コマ30分単位での「面会枠」を設定しています（1日あたり16枠）。予約は、システム上で空いている面会枠を確認し、システムで予約します。必要に応じて電話での予約も受け付けます（当日空きがあれば当日予約も可）。
- ・面会は開場日のみ可能です。
- ・故人1名あたりの1日の面会上限数は特に検討していません。
- ・面会は葬儀業者の立ち合いは原則として不要と考えています。
- ・斎場職員の業務としては、予約管理、面会者のお別れ室までの誘導、ご遺体の遺体保冷庫からお別れ室への移動、面会終了時のご遺体の遺体保冷庫への収納などを想定しています。面会の間、斎場職員が絶えず付き添うことは想定していません。